

## 通訳（韓国語）非常勤職員の募集

沖縄総合事務局農林水産部

沖縄総合事務局では、外国漁船に対する違法操業等の指導・取締業務を補助する通訳人を募集しています。一定期間の船内生活が可能であり、韓国語に精通している方（司法制度を理解している方、専門用語の翻訳が可能である方歓迎）の御応募をお待ちしております。

職種	通訳（韓国語）非常勤職員
仕事の内容	漁業取締船に乗船し、漁業監督官が外国漁船に対して行う質問及び立入検査に対しての逐次通訳。必要に応じて取締関連文書の翻訳、乗組員への語学のレクチャーを行う。
応募資格	沖縄県内に在住かつ日本国籍を有する者で、心身共に健康である者。
勤務地	漁業取締船内等（船名、海域は契約の都度異なる。）
勤務条件	船内に専用個室あり。ただし、風呂・トイレは共用の場合あり。
勤務時間	原則、1日につき7時間45分。
勤務日数	1航海につき10日間程度（航海ごとに隨時契約し、期間は契約の都度異なる）
給与条件等	<p>[給与] 日給（国家公務員一般職の給与に関する法律を参考に決定） [旅費] 国家公務員等の旅費に関する法律に基づき別途支給。</p> <p>（出入港地と自宅間の交通費及び宿泊料（11,000～18,000円程度） 宿泊手当：2,400円／日程度）</p>
応募方法	<p>[応募書類] :履歴書（写真貼付） :住民票（発行日から1年以内のもの） :健康診断結果の写し（発行日から1年以内のもの） :語学に関する資格があれば、その資格書の写し</p> <p>各1通を下記の宛先まで郵送又は持参してください。書類選考のうえ、面接日時等を通知いたします。※提出書類は、雇用目的でのみ利用。</p>
特記事項	当該業務は、漁業取締業務を補助する通訳業務であり、外国漁船へ立入検査を行う際は縄梯子を使用して搭載艇や対象船に移乗する等の特殊な業務を含みます。御承知おきください。
その他	詳細については、下記の連絡先にお問い合わせください。
宛先及び連絡先	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 林務水産課 TEL098-866-1674